

1 平成32年度の目標値に関する進捗状況

(プラン：P29～P33)

(1) 施設入所者の地域生活への移行

項目	数 値	考え方
基準とする入所者数	54人	平成28年度末の人数
目標年度入所者数	53人	平成32年度末時点の利用見込み人数
平成29年度末入所者数	55人	
【目標値】 地域生活移行数	5人	施設入所からグループホーム等へ移行する方の数
平成29年度末時点 地域生活移行数	0人	

地域生活への移行を可能にする基盤整備が必要。

【参考】西部圏域施設への入所者数（49人）

光洋の里 18人 もみの木園 12人 西部やまと園 9人
祥福園 5人 米子ワークホーム 2人

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

精神病床に長期入院されている方の地域移行及び地域定着について、保健、医療、福祉関係者による協議の場を設置

項目	数 値
目標年度設置数 平成32年度末時点	1箇所 (圏域)
平成30年度末時点	0箇所

圏域での設置を進めるため、西部圏域の市町村や西部地区障害者自立支援協議会で協議が必要。

(3) 地域生活支援拠点等の整備

障がいのある方の地域生活を支援する機能（相談、体験の機会・場、緊急時の受入・対応、専門性、地域の体制づくり等）の集約等を行う拠点等を整備

項目	数値	考え方
基準とする拠点数	0箇所	平成29年度末の拠点数
目標年度拠点数	1箇所	平成32年度末時点の拠点数
平成30年度末時点拠点数	0箇所	

今後のスケジュール(案)

平成31年度：協議の場を設置し、整備の方向性やニーズの把握、必要な機能を検討したうえ、具体的な整備方針を決定

平成32年度：拠点等を1箇所整備

(4) 福祉施設から一般就労への移行

※福祉施設の範囲：生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）

項目	数値	考え方
基準とする一般就労移行者数	3人	平成28年度における移行者数
【目標値】一般就労移行者数	7人	平成32年度における移行者数
平成29年度一般就労移行者数	1人	平成29年度における移行者数
基準とする就労移行支援利用者数	1人	平成28年度末時点の利用者数
【目標値】就労移行支援利用者数	5人	平成32年度末時点の利用者数
平成29年度就労移行支援利用者数	2人	平成29年度末時点の利用者数
【目標値】支援開始1年後の職場定着率	80%	平成31年度末時点、平成32年度末時点において80%以上
平成30年度就労定着支援利用者数	1人	

関係機関との連携や、障がい者雇用について理解を広げる取組みが必要。

(5) 障がい児支援の提供体制の整備等

① 児童発達支援センターの設置

項目	数値	備考
現状値	1箇所	
【目標値】 平成32年度末時点	1箇所	現在の提供体制 の維持・拡充
平成30年度末時点	1箇所	(陽なた)

② 保育所等訪問支援の充実

項目	数値	備考
現状値	1箇所	
【目標値】 平成32年度末時点	1箇所	現在の提供体制 の維持・拡充
平成30年度末時点	1箇所	(陽なた)

② 主に重症心身障がい児を支援する児童発達支援事業所

項目	数値	備考
現状値	0箇所	
【目標値】 平成32年度末時点	1箇所	圏域での設置
平成30年度末時点	0箇所	

平成31年4月、米子市に1箇所開設予定。

④主に重症心身障がい児を支援する放課後等デイサービス事業所

項目	数 値	備 考
現状値	0箇所	
【目標値】 平成 32 年度末時点	1 箇所	圏域での設置
平成 30 年度末時点	0箇所	

平成 31 年 4 月、米子市に 1 箇所開設予定。

⑤医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場

医療的ケア児が適切な支援を受けられるように、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を設置

項目	数 値	備 考
現状値	0箇所	
【目標値】 平成 30 年度末時点	1 箇所	圏域での設置
平成 30 年度末時点	0箇所	

圏域での設置を進めるため、西部圏域の市町村や西部地区障害者自立支援協議会で協議が必要。

2 障害福祉サービスの見込量

(計画本文：P35～P37)

(1) 訪問系サービス

(上段) 時間：月間のサービス提供時間

(下段) 人：月間の利用人数

サービス名	第4期給付実績		平成30年 11月	第5期の見込量		
	平成28年度 (H29.3)	平成29年度 (H30.3)		平成30年度	平成31年度	平成32年度
居宅介護	698.5	670	622.5	730	740	750
	69	69	65	73	74	75
重度訪問 介護	28	34	32	28	40	40
	1	2	1	1	2	2
同行援護	49.5	37.5	39.5	60	60	70
	3	3	4	4	4	5
行動援護	209	257	143.5	210	210	210
	7	8	8	7	8	8
重度障害者 等包括支援	0	0	0	0	0	0
	0	0	0	0	0	0
計	985	998.5	837.5	1,028	1,050	1,070
	80	82	78	85	88	90

居宅介護は提供時間数が減少。市内に訪問系サービスの提供事業所が少なく、西部圏域でも事業所の人員不足等で訪問系サービスの利用調整が難しくなっている。

(2) 日中活動系サービス

(上段)人日分：「月間の利用人数」×「1人1月あたりの平均利用日数」

(下段) 人：月間の利用人数

サービス名	第4期給付実績		平成30年 11月	第5期の見込量		
	平成28年度 (H29.3)	平成29年度 (H30.3)		平成30年度	平成31年度	平成32年度
生活介護	1,978	1976	1,810	2,037	2,076	2,115
	102	102	101	105	107	108
自立訓練 (機能訓練)	0	0	0	12	12	12
	0	0	0	1	1	1
自立訓練 (生活訓練)	103	200	231	135	144	153
	8	17	17	15	16	17
就労移行支援	23	41	42	57	76	95
	1	2	3	3	4	5
就労継続支援 (A型)	489	445	432	500	480	460
	25	22	22	25	24	23
就労継続支援 (B型)	2,446	2,364	2,325	2,430	2,412	2,394
	135	139	141	135	134	133
就労定着支援 (人)			1	1	2	2
療養介護(人)	12	12	12	12	12	12
短期入所 (福祉型)	133	94	119	154	161	168
	19	12	18	22	23	24
短期入所 (医療型)	32	62	59	32	40	40
	2	3	3	2	3	3

平成30年4月市内に生活介護事業所が1カ所新規開設した。同事業所の市内利用者数はH30年11月現在9人。うち3人が生活介護の新規利用者。

自立訓練(生活訓練)及び就労継続支援B型利用者が増加。B型利用者のうち市内事業所の利用者は約半数。

(3) 居住系サービス

人：月間の利用人数

サービス名	第4期給付実績		平成30年 11月	第5期の見込み量		
	平成28年度 (H29.3)	平成29年度 (H30.3)		平成30年度	平成31年度	平成32年度
自立生活援助			0	1	1	2
共同生活援助	40	35	37	41	42	44
施設入所支援	54	55	50	54	54	53

共同生活援助は入院や介護保険サービスへの移行等で平成29年度末時点で5人減。
施設入所支援は入院や死亡、介護保険サービスへの移行等で減少している。

(4) 相談支援

人：月間の利用人数

サービス名	第4期給付実績		平成30年 11月	第5期の見込み量		
	平成28年度 (H29.3)	平成29年度 (H30.3)		平成30年度	平成31年度	平成32年度
計画相談支援	63	73	77	67	69	71
地域移行支援	0	0	1	1	2	2
地域定着支援	0	0	0	1	1	1

平成29年9月末時点で、サービス受給者全員が計画作成済になった。

【参考】 H29.3 サービス受給者数 352人 計画作成済数 342人
H30.3 // 360人 // 360人
H30.11 // 351人 // 351人

2 障がいのある児童に係るサービスの見込量

(計画本文：P46～P48)

(1) 障害児通所支援等

(上段) 人日分：「月間の利用人数」×「1人1月あたりの平均利用日数」

(下段) 人 日：月間の利用人数

サービス名	第4期給付実績		平成30年 11月	第5期見込量		
	平成28年度 (H29.3)	平成29年度 (H30.3)		平成30年度	平成31年度	平成32年度
児童発達支援	172	137	153	183	189	196
	53	41	41	57	59	61
医療型児童発達支援	17	7	10	15	15	15
	3	3	2	3	3	3
放課後等デイサービス	402	695	666	784	813	842
	41	56	56	80	83	86
保育所等訪問支援	13	13	31	14	16	18
	8	7	12	7	8	9
居宅訪問型児童発達支援 [新規]			0	2	4	6
			0	1	2	3
障害児相談支援 (人)	36	27	17	43	46	49
医療的ケア児の支援を調整するコーディネーターの配置(人)			1	0	1	1

平成28年度と平成29年度を比較すると、児童発達支援は利用人数・利用日数ともに減少し、放課後等デイは増加している。

市内においては、平成29年4月に児童発達支援が1カ所休止し、平成30年4月に放課後等デイが1カ所開設した。

平成30年度、市保健師が医療的ケア児のコーディネーター研修を修了。

(2) 子ども子育て支援等の利用ニーズ

サービス名	平成29年 11月	平成30年 11月	定量的な目標（見込み）		
			平成30年度	平成31年度	平成32年度
第1号認定	7人	5人	8人	9人	11人
第2号認定	23人	24人	24人	25人	26人
第3号認定	3人	1人	4人	5人	6人
放課後児童健全育成事業	7人	4人	10人	13人	17人

第1号認定：満3歳以上から小学校就学前までの教育のみを受ける児童が利用

※幼稚園、認定こども園（幼稚園部分）

第2号認定：保護者の就労等により、満3歳以上から小学校就学前までの保育が必要な児童が利用

※保育園、認定こども園（保育園部分）

第3号認定：保護者の就労等により、満3歳未満の保育が必要な児童が利用

※保育園、認定こども園（保育園部分）、地域型保育事業

放課後児童健全育成事業：放課後児童クラブ